

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年12月1日
(第19期) 至 平成28年11月30日

株式会社バイク王 &カンパニー

東京都港区海岸三丁目 9番15号

(E02988)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28

第5 経理の状況

1. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	63

第6 提出会社の株式事務の概要

64

第7 提出会社の参考情報

65

1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65

第二部 提出会社の保証会社等の情報

66

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月24日

【事業年度】 第19期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	20,768,196	20,150,768	19,287,186	18,412,913	16,996,356
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△92,357	269,769	307,469	332,140	△394,653
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△62,365	94,290	143,127	172,435	△586,233
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△12,122	△21,049	△6,104	△81,607	104,683
資本金 (千円)	585,650	585,957	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数 (株)	152,856	15,287,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産額 (千円)	4,163,848	4,134,082	4,138,830	4,173,109	3,522,416
総資産額 (千円)	5,693,412	5,789,306	5,661,529	5,480,426	4,796,125
1株当たり純資産額 (円)	301.34	299.18	299.58	302.06	252.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (600)	505 (500)	10 (5)	10 (5)	4 (2)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△4.52	6.84	10.38	12.48	△42.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	6.84	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	71.3	73.1	76.1	73.4
自己資本利益率 (%)	△1.5	2.3	3.5	4.1	△15.2
株価収益率 (倍)	—	43.72	27.27	22.36	—
配当性向 (%)	—	146.2	96.4	80.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△264,497	666,333	638,322	178,201	△487,999
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△594,253	△129,673	△215,652	△37,611	△146,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△283,656	△196,090	△233,504	△185,034	△104,182
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,780,092	2,120,660	2,309,825	2,265,381	1,526,472
従業員数 (人)	893	797	782	734	727

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の1株当たり配当額については、平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、中間配当額を株式分割前の500円、期末配当額を株式分割後の5円とし、年間配当額を505円としております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は、1,000円（うち1株当たり中間配当額500円）となります。
3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第17期、第18期および第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期および第19期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年9月	代表取締役社長執行役員である石川秋彦と取締役会長である加藤義博の両名が、当社の前身となる「メジャーオート有限会社」を設立
平成10年9月	バイク買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として当社設立（「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円））
平成11年12月	バイク買取事業の業務オペレーションをシステム化
平成13年1月	多ブランド戦略の一環として設立したグループ会社の統合を開始(平成15年1月完了)
平成14年5月	「インフォメーションセンター」を開設
平成14年12月	「バイク王」として看板を備えた初のロードサイド店舗を出店
平成15年11月	ペア販売店を出店(平成24年1月に閉店。WEB販売を継続)
平成16年2月	バイク王のテレビCMの放映を開始
平成17年3月	システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場(東京証券取引所市場第二部上場を機に平成18年10月に上場廃止)
平成17年9月	初のバイク小売販売店を出店
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立（平成24年3月に当社に吸収合併）
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成19年2月	バイク小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立（平成20年6月に当社に吸収合併）
平成19年3月	「株式会社テクノスポーツ」よりバイク小売事業を譲受
平成21年8月	バイク買取専門店「バイク王」100店舗を達成
平成23年3月	オートオークションを運営する「株式会社ユー・エス・エス」およびバイクオークションを運営する「株式会社ジャパンバイクオークション」とバイクオークション事業に関する業務・資本提携を開始
平成23年4月	「株式会社ジャパンバイクオークション」の株式取得(当社出資比率：30.0%)により、同社を関連会社化
平成23年8月	情報発信組織「バイク王 バイクライフ研究所」を発足
平成24年9月	「株式会社バイク王&カンパニー」に商号を変更
平成26年2月	東京都港区に本店を移転
平成28年1月	サービスブランドを「バイク王」に統一するとともに、コーポレートロゴマークを含むロゴマークを統一し刷新
平成28年11月	二輪車用品販売事業を展開する株式会社G - 7ホールディングスと資本業務提携契約を締結
平成29年2月	「バイク王」57店舗(平成29年2月24日現在)

3 【事業の内容】

概要

当社グループは、平成28年11月30日現在、当社および関連会社1社（業者向けオークション運営会社）で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業および当社と関連会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、以下に挙げるバイク買取事業、バイク小売事業、駐車場事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) バイク買取事業

① バイク買取販売

WEB・テレビ・ラジオ・雑誌等を通じ広くユーザーへ訴えかけて査定および買取の依頼に結び付け、バイクの仕入を行っております。これらのバイクは、業者向けオークション運営会社を介して、または直接業者に対して販売するとともに、一部を当社の小売事業に対して販売しております。

買取販売の詳細については、以下のとおりであります。

(a) 仕入・販売の特徴

当社は、中古バイクを出張にて査定し、買取を行う出張買取を基本としております。バイクを売却する意向のあるユーザーの自宅に指定された時間に出張し、バイクの査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合、バイクを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のバイクにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の短縮、バイクの保管を要する在庫コストの削減、販売代金の早期回収による資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(b) 買取査定システム

当社では買取査定にあたり、業者向けオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行うことにより、全店舗共通の画一的な査定価格を算出しております。これにより、バイクライフプランナー（査定員）個々の車輌知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国統一の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(c) 出店形態

当社店舗の敷地、建物は賃借となっております。

② 海外取引

海外取引（バイク輸出販売等）として、新たな販路の開拓に努め各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

(2) バイク小売事業

① バイク小売販売

主にバイク買取事業においてユーザーから仕入れた中古バイクの一部を直営の小売販売店やWEBを通じてユーザーに小売販売しております。

② パーツ販売

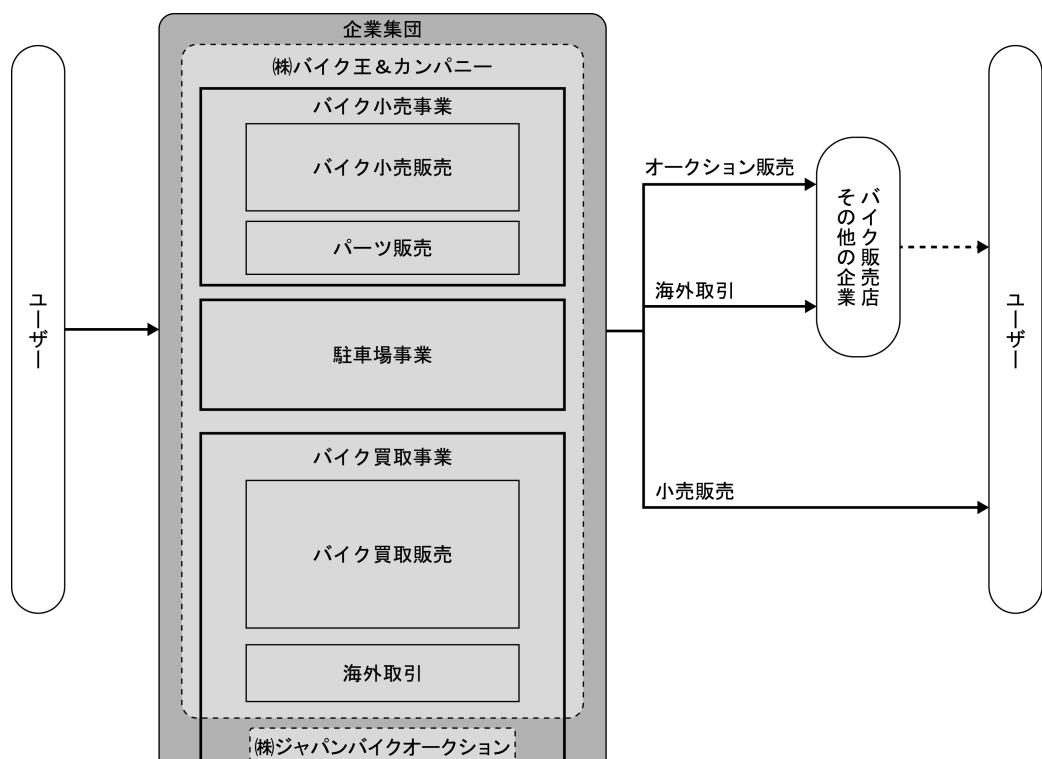
バイクの買取を行い、市場に流通させる前の車両整備時において発生するバイク専用のパーツは、業者向けオークションを通じて販売、もしくはWEBを通じてユーザーに小売販売しております。

(3) 駐車場事業

バイクの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、各事業地の特性を活かし、バイク駐車場、自動車駐車場、バイクと自動車の併設駐車場等を設置しております。ブランドは「パーク王」として展開しております。

事業系統図(平成28年11月30日現在)については、次のとおりであります。



※(株)ジャパンバイクオークションは、当社の関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市 鶴見区	212	バイク買取事業	30.0	オークション取引

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
727	33.9	7.1	3,781

セグメントの名称	従業員数(人)
バイク買取事業	600
バイク小売事業	118
駐車場事業	9
合計	727

(注) 1. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の経営成績

当事業年度における我が国経済は、個人消費の伸び悩みとともに企業収益の改善に足踏みがみられる一方、雇用・所得環境の改善が続く等、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のEU離脱や米国の政治情勢の変化等による海外経済の不確実性の高まりにより、国内景気への影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約37万台（平成27年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を下回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,148万台（平成27年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、「当社ビジネスの土台である車輌仕入の最大限の活用」と「小売の販売チャネルの拡充」を基本戦略とする3カ年の中期経営計画を策定し、活動してまいりました。

当事業年度においては、「バイク王」ブランドを統一し、重点施策である「バイク王の総合力の活用」、「エリアマーケティングの強化」、「人財育成の強化」に取り組むとともに、小売販売チャネルの拡充に注力し、既存の5店舗において新たに小売販売を開始いたしました。また、相互の集客力を活用し新たなお客様との接点を拡大することを目的に、二輪車用品販売事業を展開する株式会社G - 7ホールディングスと11月に資本業務提携契約を締結いたしました。

あわせて販売費及び一般管理費の抑制に努めましたが、バイク買取事業の業績が前期を下回りました。

以上の結果、売上高16,996,356千円（前期比7.7%減）、営業損失503,009千円（前期は234,706千円の営業利益）、経常損失394,653千円（前期は332,140千円の経常利益）、当期純損失586,233千円（前期は172,435千円の当期純利益）となりました。

② セグメントの業績

セグメントの業績は次のとおりであります。

<バイク買取事業>

バイク買取事業に関しては、広告宣伝の効果が想定を下回ったことによりお申し込み件数が減少いたしました。

また、業務オペレーションの見直しや営業力・現場力の強化に取り組み、平均売上単価は上昇いたしましたが仕入原価の抑制に課題が残りました。これらにより、販売台数が前期を下回り、また平均売上単価（一台当たりの売上高）は前期をやや上回ったものの、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前期をやや下回りました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は13,759,902千円（前期比10.3%減）、経常損失は794,709千円（前期は19,677千円の経常利益）となりました。

<バイク小売事業>

バイク小売事業に関しては、平均売上単価、平均粗利額が前期並みとなり、新たに小売販売を開始した5店舗の寄与により販売台数が前期を上回りました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は5,521,748千円（前期比5.5%増）、経常利益は377,008千円（前期比17.3%増）となりました。

<駐車場事業>

駐車場事業に関しては、不採算事業地を閉鎖するとともに、既存事業地の収益力の向上に取り組みました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は776,624千円（前期比0.5%減）、経常利益は23,046千円（前期は8,974千円の経常損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ、738,908千円減少し、1,526,472千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は487,999千円となりました。これは主に、税引前当期純損失438,830千円に減価償却費176,398千円、賞与引当金40,836千円、減損損失39,112千円等の非資金項目の計上に加え、たな卸資産の増加299,041千円、仕入債務の減少70,464千円、未払金の減少62,569千円、法人税等の支払額72,988千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は146,726千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出126,478千円、敷金及び保証金の差入による支出36,567千円により資金が減少し、敷金及び保証金の回収による収入34,358千円により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は104,182千円となりました。これは主に、配当金の支払額96,906千円、リース債務の返済による支出39,525千円により資金が減少し、自己株式の処分による収入32,250千円により資金が増加したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
バイク買取事業	7,581,004	95.0
バイク小売事業	759,722	108.7
駐車場事業	2,279	202.1
合計	8,343,006	96.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。

時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分	駐車能力(車室)	前年同期比(%)
時間貸駐車場	1,927	99.0
月極駐車場	977	96.5
合計	2,904	98.2

(2) 受注状況

当社は業者向けオークション販売および小売販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
バイク買取事業	10,700,962	86.3
バイク小売事業	5,519,489	105.6
駐車場事業	775,904	99.5
合計	16,996,356	92.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		関連するセグメント名
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
㈱ジャパンバイク オークション	9,806,851	53.3	8,057,906	47.4	バイク買取事業 バイク小売事業
㈱ビーディーエス	1,979,358	10.8	2,297,971	13.5	バイク買取事業 バイク小売事業

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は長期的な成長を目指し、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) バイク買取とバイク小売の融合によるシナジーの創出について

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取とバイク小売の融合によるシナジーの創出が重要な課題と認識しております。

このため、既に組織をバイクライフプランニング事業部に統合しておりますが、平成28年12月より事業セグメントもバイク事業に統合することで、真の融合を図ってまいります。

今後も、当社の持つ様々な質の高いサービスをトータルパッケージ化し、お客様と接する全てのチャネルでご提案・ご提供する体制を構築することで、シナジーの創出に取り組んでまいります。

また、店舗・拠点におけるサービス機能の統合や新たなサービスの開発・提供、ブランディングの再構築等を推進してまいります。

(2) エリアマーケティングの強化について

当社は従来、WEB・テレビを中心としたマス広告を展開し、ブランドの認知度を高めてまいりました。しかしながら、地域毎のお客様のニーズに合わせたサービス展開が十分とは言えず、この点の強化が重要な課題であると認識しております。

今後は、地域を細分化し地域毎に異なるお客様の特性を把握した上で、お客様のニーズに合わせたサービス展開や店舗展開等を推進してまいります。

(3) 人財採用・育成の強化、管理体制の充実について

当社は、「人財」を最も重要な経営資源と捉えていることから、当社のさらなる企業価値向上のためには人財の確保と育成の強化が重要な課題と認識しております。

このため、採用手法の工夫による積極的な採用活動を推進するとともに、教育研修体系を再構築し従業員個々の能力開発および管理職のマネジメント能力向上等において、主体性を尊重した人財育成の強化に取り組んでまいります。

さらに、業務フローが正しく維持・運用されるように、管理体制を継続的に見直し、改善を図ってまいります。

(4) コーポレートガバナンス体制の充実について

当社は、意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに業務執行に対する監督機能の強化を図ることが必要であると考えております。このため、平成29年2月24日に構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会設置会社へ移行しており、社外取締役による業務執行の監督機能の充実およびモニタリング機能の強化を進めております。

今後も、経営の効率化、業務執行の迅速化および業務執行に対する監督機能の強化の観点から、継続的に体制の見直しと強化を図ってまいります。

(5) 効率的な広告宣伝活動について

当社は、企業認知度の向上、「バイク王」のブランディング、またバイク買取業界全体の認知度向上も含めて積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」については一定の認知度を得ましたが、売上高に占める広告宣伝費の割合の抑制が重要な経営課題となっております。

したがって、広告出稿媒体・方法・内容の精査・見直しにより全体として広告宣伝費を抑制しながら、お客様に対して当社ブランド・サービスのさらなる浸透を目指し、広告宣伝活動の効率化および最適化を図ってまいります。

(6) バイクの買取価格について

当社においてバイク買取は商品仕入であり、適正な買取価格は利益確保の源泉であります。

したがって、当社は販売価格の基となるオークション相場をデータベース化し、それに連動して買取価格を決定しておりますが、相場の急激な変動や競合他社の動向に対しても迅速な対応をとれるよう、体制の構築と継続的な見直しに努め、より適正な買取価格の維持を図ってまいります。

(7) 整備力の強化について

当社は、小売販売チャネルの拡充に取り組み、小売販売台数の拡大に取り組んでまいりますが、質・量ともに安定した車両の供給には整備力の強化が重要な課題と認識しております。

また、オークション販売における出品車両の付加価値向上にも整備力の強化が重要な課題と認識しております。

これらの課題に対し、組織としての効率的整備体制を確立し強化に取り組むとともに、技術力向上のための研修や教育体制を整備することで、整備力の強化に努めてまいります。

(8) 良好なバイク環境構築への取り組みについて

当社は、中古バイクの流通を通じて資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

また、良好な駐車場提供による違法駐車の減少等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なバイク環境の確保・構築に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

① バイク市場について

当社は、バイク出張買取というユーザーの利便性を追求し事業を展開しておりますが、国内における新車販売台数の著しい減少、メーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等の発生によりバイク市場における需給バランスの変化が起こった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 広告宣伝活動について

バイク買取事業については、WEB・テレビ・ラジオ・雑誌等を通じて広くユーザーへ訴えかけて査定および買取の依頼に結び付け、バイクの仕入を行うことから、広告宣伝効果がバイクの取扱台数に大きく影響します。このため、当事業年度の広告宣伝費が売上高の14.4%を占めております。

広告宣伝費用投下にともなう効果が著しく低下し、当社のバイク取扱台数が減少した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ ブランド展開について

当社は、「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、認知度の向上および広告宣伝活動の効率化を図っております。

想定外の事象によりブランド価値の毀損等が発生し、当社の信用力が著しく低下した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 出張買取について

当社は、出張買取の形式によりバイクの買取を行っておりますが、出張買取成約率（※）が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社に係る事件・事故等の発生によりユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、あるいは当社が商品価値の高いバイクを買い取れなかつた場合、当社のバイク取扱台数が減少すること等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

⑤ システムについて

当社は、ユーザーからの問い合わせから買取および販売までの一連の業務を独自の基幹システムにて一元管理しております。

営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは大規模災害等によりシステムが損傷した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ バイクオークション運営会社との関係について

当社は、業者向けオークションを介した販売を主として行っており、バイク買取事業の大半を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱ジャパンバイクオークション	9,524,359	62.1	7,728,591	56.2
㈱ビーディーエス	1,841,708	12.0	2,131,083	15.5

(注) 1. 上記割合は、バイク買取事業のセグメント間取引消去前の売上高を用いております。

2. ㈱ジャパンバイクオークションは当社の関連会社であります。

したがって、取引関係のあるオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社とオークション運営会社との関係が悪化した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外の経済動向等の業者向けオークション市場への影響について

当社が買い取ったバイクを出品する業者向けオークションでは、国内の販売業者だけでなく海外からのオークション参加者や輸出業者による落札が見られます。日本メーカーのバイクは海外においてステータスが高いことから、海外向けに落札される場合、比較的高価となる傾向にあります。そのため、経済動向の変化や為替変動等によって、これらのオークション参加者が減少し、販売価格の著しい下落等が起きた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 業績の季節偏重について

バイク買取事業においては、冬季と比較し夏季にバイクの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また、新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうバイク買取の需要が高まり、バイクの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。これらの買取需要に対応できる業務体制の構築に努めていますが、当社の想定を上回る買取需要が発生し、業務対応が間に合わない事態になった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 小売販売の拡大について

バイク小売事業においては、今後もエリアマーケティングを踏まえ、小売販売拡大のための効果的な店舗展開を進めてまいりますが、不採算店舗が増加した場合、また計画どおりの出店等がなされない場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、小売販売の拡大は、従来のビジネスモデルに比べ一定の在庫滞留期間が生じるため、商品の需要変動にともなう不良在庫が大量に発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 販売するバイクの品質について

当社は、バイク買取事業でユーザーから仕入れたバイクに整備を行い、バイク小売事業において販売しておりますが、当社の整備不良等に起因する事故や損害賠償訴訟等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人財の育成および確保について

当社にとって人財は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、事業環境やビジネスモデルに精通した人財、経営のマネジメント能力に優れた人財を採用し、経営・事業ノウハウを伝承する人財を計画的に育成することが重要であると考えております。ただし、当社が人財育成、適切な人員配置を計画どおり進められなかった場合、長期的視点から当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 古物営業法について

当社が行っているバイクやパーツの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

同法の規則に違反し、許可の取り消しや営業停止が命ぜられた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の取り扱いについて

当社は、顧客・取引先・従業員等の個人情報やその他秘密情報を有しています。これら情報の管理については、関連法令および社内規程を遵守し適切な取り扱いに努めていますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社の信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引法について

当社が行っている出張買取の形式によるバイク買取は、特定商取引法の訪問購入に該当しております。これによりクーリングオフ件数が著しく増加した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ その他

当社は、バイクやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者の事実誤認、契約締結時の困惑等、同法の規制対象として当該契約が取り消されることが頻発した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、バイクやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等、同法に基づく行政処分または刑罰の適用を受けた場合、信用の低下等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は事業を展開する地域における環境に関する法規制、二輪車の販売・安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに事業を行っております。予期せざる法規制の変更等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ594,062千円減少し、3,393,299千円となりました。これは主に、現金及び預金738,908千円、前払費用129,624千円、繰延税金資産50,448千円が減少し、商品297,516千円、売掛金19,872千円、未収法人税等の増加等により「その他」20,013千円が増加したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ90,238千円減少し、1,402,826千円となりました。これは主に、建物58,344千円、繰延税金資産18,368千円、ソフトウェア仮勘定の減少により無形固定資産の「その他」12,020千円が減少し、車両運搬具12,342千円、工具、器具及び備品10,142千円が増加したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ65,946千円減少し、974,070千円となりました。これは主に、未払金84,602千円、買掛金70,464千円、未払消費税等38,071千円が減少し、前受金55,432千円、賞与引当金40,836千円、資産除去債務22,189千円が増加したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ32,337千円増加し、299,638千円となりました。これは主に、繰延税金負債24,762千円、長期未払金の増加等により「その他」40,086千円が増加し、資産除去債務28,032千円が減少したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて650,692千円減少し、3,522,416千円となりました。これは、当期純損失586,233千円の計上、株主配当により利益剰余金96,709千円、第三者割当により自己株式39,581千円、自己株式処分差損の計上により利益剰余金7,331千円が減少したためであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、中期経営計画を策定しております。ここでは、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る面と時間軸の広がりを持ったサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」への進化を掲げております。

これを実現するために、当社ビジネスの土台である車両仕入の最大限の活用と小売の販売チャネルの拡充を基本戦略として、お客様の視点に立った事業展開の推進、経営体制の強化に努めることにより収益の拡大を目指してまいります。

具体的には、地域毎の特性やニーズに対応するためのエリアマーケティングを強化し、お客様のニーズに合わせた店舗・物流網の再構築を図りながら小売販売を拡大させるとともに、新たなサービスの開発・提供を推進してまいります。あわせて、お申し込みから販売に至るまでの業務オペレーションの見直し等を進め、従来のバイク買取とバイク小売の真の融合を図ります。

また、駐車場事業においては安定的に利益を得られるビジネスモデルの確立を図ることで、良好なバイク環境の構築に努めてまいります。

さらに、従来から重視する人財育成の強化に加え、ステークホルダーとの信頼関係の構築やガバナンスの強化によって経営体制の強化を図ってまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上債権は平均滞留期間2.0日と短期間で回収されており、営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は179,505千円であり、その主な内訳について報告セグメント別に示すと以下のとおりであります。

[バイク買取事業]

車両運搬具等	52,765千円
物流センターの移転、改修にともなう建物等	30,240千円
物流センターの移転にともなう敷金及び保証金	24,025千円
就業管理システム	11,130千円

[バイク小売事業]

新規出店、改修にともなう建物等	22,915千円
新規出店にともなう敷金及び保証金	10,070千円

[駐車場事業]

駐車場事業地の新設にともなう工具、器具及び備品等	12,642千円
駐車場事業地の新設にともなう敷金及び保証金	2,497千円

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗 北海道・東北地域 (2店舗)	バイク買取事業	買取店	4,302	1,527	26	-	6,960	12,816	23
関東地域 (18店舗)	バイク買取事業	買取店	9,754	1,093	188	7,224	50,195	68,456	108
信越・北陸地域 (3店舗)	バイク買取事業	買取店	0	364	18	-	3,960	4,343	11
東海地域 (4店舗)	バイク買取事業	買取店	7,415	0	0	4,845	9,123	21,384	29
近畿地域 (9店舗)	バイク買取事業	買取店	13,459	9,738	35	520	30,336	54,090	54
中国・四国地域 (3店舗)	バイク買取事業	買取店	3,213	5,515	-	-	8,815	17,544	23
九州・沖縄地域 (5店舗)	バイク買取事業	買取店	1,466	8,033	143	2,466	8,655	20,766	30
バイク王店舗(18店舗)	バイク小売事業	小売販売店	175,539	14	7,151	8,302	78,143	269,150	97
駐車場事業(2,904車室)	駐車場事業	駐車場設備	23,457	0	14,744	27,870	36,638	102,711	9
本社(東京都港区)	バイク買取事業他	統括業務 設備	30,205	243	6,734	2,795	29,683	69,662	71
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市大宮区)	バイク買取事業	情報・ 運行設備	21,735	0	15,096	174	24,346	61,352	109
第二インフォメーション センター (秋田県秋田市)	バイク買取事業	情報・ 運行設備	6,468	-	655	-	5,233	12,357	45
筑波物流センター (茨城県つくばみらい市)	バイク買取事業他	物流拠点	7,091	0	1,148	425	21,030	29,694	35
神戸物流センター (兵庫県神戸市中央区)	バイク買取事業	物流拠点	541	0	185	30,610	1,625	32,963	19
福岡物流センター (福岡県糟屋郡志免町)	バイク買取事業	物流拠点	20,468	0	155	-	11,124	31,747	15
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	バイク買取事業	物流拠点	186,212	0	1,678	57	44,000	231,948	49

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。

2. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (注) 2		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	
バイク王店舗12店舗	未定	バイク事業	店舗	239,650	—	(注) 1

- (注) 1. 販売台数の増加および将来的な店舗展開に向けた販売体制の構築を見込んでおります。
 2. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、投資予定金額の総額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は平成28年12月より、従来のバイク買取事業とバイク小売事業を統合し、バイク事業としております。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名	所在地	セグメントの名称	区分	設備の内容
バイク王千葉店他24拠点	千葉県千葉市中央区他	バイク事業	除却	店舗等

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日 (注)1	15,132,744	15,285,600	—	585,650	—	605,272
平成24年12月1日～ 平成25年11月30日 (注)2	2,000	15,287,600	306	585,957	306	605,579
平成25年12月1日～ 平成26年11月30日 (注)2	28,000	15,315,600	4,297	590,254	4,297	609,877

(注) 1. 当社は平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	13	26	7	2	4,826	4,875	
所有株式 数(単元)	—	252	489	26,336	72	3	125,982	153,134	
所有株式 数の割合 (%)	—	0.16	0.32	17.20	0.05	0.00	82.27	100.00	

(注) 自己株式1,350,000株は、「個人その他」に13,500単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	3,922,900	25.61
加藤義博	埼玉県日高市	3,059,000	19.97
有限会社ケイ	東京都港区芝浦4-22-1	900,000	5.88
株式会社ジャスト	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463	800,000	5.22
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.05
本多 均	埼玉県さいたま市大宮区	450,000	2.94
石川ゆかり	東京都渋谷区	428,900	2.80
加藤信子	東京都中央区	294,000	1.92
バイク王&カンパニー 従業員持株会	東京都港区海岸3-9-15	290,900	1.90
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台3-1-6	150,000	0.98
計	—	11,069,000	72.27

(注) 上記のほか、自己株式が1,350,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,963,400	139,634	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	139,634	—

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王 &カンパニー	東京都港区 海岸3-9-15	1,350,000	—	1,350,000	8.81
計	—	1,350,000	—	1,350,000	8.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	150,000	32,250	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,350,000	—	1,350,000	—

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化、企業価値の継続的な向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当事業年度の1株当たり配当額は4円（第2四半期末2円、期末2円）とし、また翌事業年度の1株当たり配当額は、年間4円（第2四半期末2円、期末2円）となる予定です。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年7月5日 取締役会決議	27,631	2
平成29年2月24日 定時株主総会決議	27,931	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高(円)	27,000	26,480 (注) 2 327	311	297	278
最低(円)	19,400	19,420 (注) 2 200	260	267	205

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成25年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月
最高(円)	253	226	223	212	215	238
最低(円)	226	205	208	208	208	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長執行役員	石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和62年2月 株ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長 平成10年9月 当社設立 取締役会長 平成18年3月 株パーク王設立 取締役 平成20年9月 SIAM IK CO., LTD. 設立 取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役会長 平成23年3月 当社内部監査室・業務サポート室・教育研修室管掌 平成25年12月 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター・第一/第二買取事業部・商品流通事業部管掌 平成26年2月 当社代表取締役社長 平成26年12月 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター・バイクラライフプランニング事業部・駐車場事業部管掌(現任) 平成27年2月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	3,922,900
取締役	会長	加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成3年3月 株ナショナルオート入社 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長 平成15年12月 (有)ケイ 取締役 平成19年6月 株アイケイモーターサイクル 代表取締役社長 平成23年3月 当社企画本部管掌 平成25年12月 当社内部監査室管掌(現任) 平成26年2月 当社取締役会長(現任)	(注)3	3,059,000
取締役	常務執行役員	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成9年11月 (有)オーケイ 取締役 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役営業本部長 平成19年2月 株アイケイモーターサイクル設立 取締役 平成19年5月 株パーク王 取締役 平成19年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 平成20年6月 当社ダイレクトショップ本部長 平成21年12月 教育研修室管掌 平成23年9月 株パーク王代表取締役 平成24年3月 当社駐車場事業部管掌 平成25年12月 当社小売事業部管掌 平成26年2月 当社常務取締役 平成26年12月 当社商品流通事業部管掌(現任) 平成27年2月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	100
取締役	執行役員	山縣 俊	昭和25年1月14日生	平成16年6月 太平洋興発株 監査役 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 株パーク王 取締役 株アイケイモーターサイクル 取締役 平成20年11月 当社取締役 総合管理本部管掌 平成23年3月 当社管理本部管掌 平成24年3月 当社コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌(現任) 平成25年12月 当社業務サポート室管掌(現任) 平成27年2月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	13,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		産形 昭夫	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 三井建設㈱入社 平成10年4月 同社経理部長 平成15年4月 三井住友建設㈱管理本部財務統括部副統括部長兼経理部長 平成18年6月 同社監査役 平成23年2月 当社取締役 平成25年2月 当社監査役 平成29年2月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		山口 達郎	昭和23年1月17日生	昭和45年4月 山一證券㈱入社 平成12年5月 三和証券(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券)㈱入社 平成12年7月 同社執行役員 平成17年6月 (㈱UFJつばさ研究所代表取締役 平成18年6月 MUハンズオンキャピタル㈱監査役 平成21年11月 当社監査役 平成29年2月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		齊藤 友嘉	昭和28年6月21日生	昭和57年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成9年1月 日本弁護士連合会事務次長 平成13年8月 司法制度改革推進準備室内閣参事官 平成21年4月 齊藤法律事務所開設 (現任) 平成25年2月 当社取締役 平成29年2月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	—
計						6,995,200

- (注) 1. 平成29年2月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 山口達郎および齊藤友嘉は、社外取締役であります。
3. 平成29年2月24日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年2月24日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年2月24日現在の執行役員は5名（うち取締役兼任3名）であります。
6. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 議長（常勤） 産形昭夫 委員 山口達郎 委員 齊藤友嘉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営を実現するため、各ステークホルダーの権利を尊重し、経営の公正性および透明性を確保するとともに、説明責任を十分に果たしてまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する迅速・果断な意思決定が遂行できるコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方をまとめ「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、当社ウェブサイトにおいて公開しております。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<http://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance.html>

① 企業統治の体制

当社は、平成29年2月24日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。主な機関の概要は次のとおりであります。

イ. 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む7名の取締役により構成されており、構成員をできる限り少人数にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。

当社は、意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図るために、執行役員制度を導入し、機能の分離と権限の委譲を進めております。

当社は、取締役会および代表取締役の諮問機関として、構成員の過半数を社外取締役とする諮問委員会を設置しております。諮問委員会において、監査等委員でない取締役候補者の選任や報酬について協議を行います。これにより社外取締役の知見および助言を生かすとともに、これらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図ってまいります。

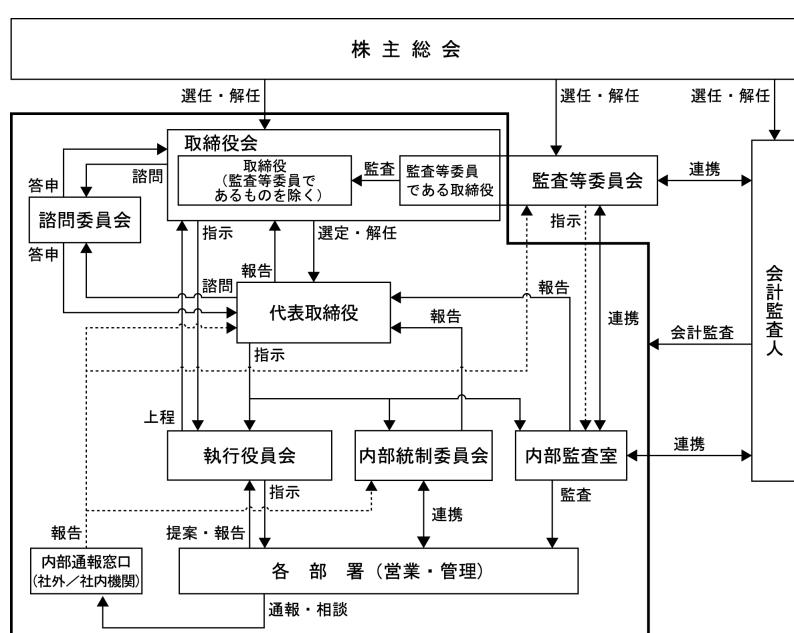
ロ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社の横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。



② 内部監査および監査等委員会監査

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員会は代表取締役との定期会合を開催し、常勤の監査等委員である取締役は取締役会に限らず監査等委員でない取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、法令・定款等の遵守状況および意思決定の妥当性について監査しております。

内部監査については、内部監査室を設置しており、取締役会長管掌のもと専任3名が年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。

監査等委員会は内部監査室等のモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携を保持し、内部監査室等からの監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図ることとし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。さらに、監査等委員会は、内部監査室に対して指示を行うことができるものとし、その指示を優先させるものとしております。また、監査等委員会と会計監査人との連絡および情報交換については、定期会合を開催しております。

③ 社外取締役

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定め、2名の社外取締役を選任しております。当該社外取締役に関しては、役員として企業経営に携わっていた経験や弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識等から、適切な提言や経営監督の実効性向上が期待できることから、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、2名の社外取締役は当社との人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	142,200	142,200	—	—	—	4
監査役 (社外監査役除く)	10,800	10,800	—	—	—	1
社外役員	12,600	12,600	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いたいただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年10月20日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いたいただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその決定に関する方針

当社は、平成29年2月24日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員でない取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取り締役会にて協議して決定いたします。また、公正かつ透明性の高い取締役の評価を行うため、構成員の過半数を社外取締役とする諮問委員会で取締役の報酬について協議いたします。

監査等委員である取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査等委員会において協議し、決定いたします。

⑤ 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ. 純投資で保有する投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、大高俊幸氏、陸田雅彦氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役の定数は6名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,381	1,526,472
売掛金	60,275	80,148
リース債権	7,733	1,279
商品	1,228,376	1,525,893
貯蔵品	7,712	7,707
前渡金	3,774	-
前払費用	355,032	225,408
繰延税金資産	50,448	-
未収入金	5,784	3,517
その他	2,944	22,958
貸倒引当金	△103	△86
流動資産合計	<u>3,987,362</u>	<u>3,393,299</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,085,930	1,051,329
減価償却累計額	△570,551	△594,294
建物（純額）	515,379	457,035
構築物	129,232	126,697
減価償却累計額	△67,095	△72,400
構築物（純額）	62,137	54,297
機械及び装置	14,252	13,563
減価償却累計額	△12,780	△12,839
機械及び装置（純額）	1,471	724
車両運搬具	429,490	430,812
減価償却累計額	△415,301	△404,281
車両運搬具（純額）	14,189	26,531
工具、器具及び備品	224,366	244,740
減価償却累計額	△186,546	△196,777
工具、器具及び備品（純額）	37,820	47,962
リース資産	362,927	378,384
減価償却累計額	△269,005	△293,092
リース資産（純額）	93,922	85,291
有形固定資産合計	<u>724,920</u>	<u>671,842</u>
無形固定資産		
商標権	3,475	5,470
意匠権	1	-
ソフトウエア	57,171	50,523
電話加入権	7,631	7,631
その他	12,020	-
無形固定資産合計	<u>80,301</u>	<u>63,626</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	268,800	268,800
出資金	340	290
長期貸付金	2,000	2,000
従業員長期貸付金	303	183
長期前払費用	6,936	5,882
繰延税金資産	18,368	-
敷金及び保証金	374,724	374,615
その他	16,370	15,585
投資その他の資産合計	687,843	667,357
固定資産合計	1,493,064	1,402,826
資産合計	5,480,426	4,796,125
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,715	90,251
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	31,036	27,482
未払金	364,505	279,902
未払費用	122,824	120,515
未払法人税等	53,600	57,977
未払消費税等	38,071	-
前受金	139,841	195,273
預り金	19,236	23,206
前受収益	798	798
賞与引当金	-	40,836
店舗閉鎖損失引当金	3,063	8,538
商品保証引当金	1,782	1,755
資産除去債務	4,044	26,233
その他	496	1,297
流動負債合計	1,040,017	974,070
固定負債		
リース債務	51,340	46,862
繰延税金負債	-	24,762
資産除去債務	208,101	180,069
その他	7,857	47,944
固定負債合計	267,300	299,638
負債合計	1,307,317	1,273,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金		
資本準備金	609,877	609,877
資本剰余金合計	609,877	609,877

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繙越利益剰余金	2,125,537	1,435,264
利益剰余金合計	3,368,787	2,678,514
自己株式	△395,810	△356,229
株主資本合計	4,173,109	3,522,416
純資産合計	4,173,109	3,522,416
負債純資産合計	5,480,426	4,796,125

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	※1 18,412,913	※1 16,996,356
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	919,324	1,228,376
当期商品仕入高	8,682,015	8,335,745
商品保証引当金繰入額	△3,930	△26
合計	9,597,409	9,564,095
商品期末たな卸高	1,228,376	1,525,893
商品売上原価	※2 8,369,033	※2 8,038,202
流通整備原価	998,765	994,424
その他の事業原価	708,258	674,332
売上原価合計	10,076,057	9,706,958
売上総利益	8,336,856	7,289,397
販売費及び一般管理費	※3 8,102,149	※3 7,792,407
営業利益又は営業損失（△）	234,706	△503,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,636	1,269
クレジット手数料収入	57,891	68,288
助成金収入	600	-
受取賃貸料	8,616	8,616
雑収入	32,863	35,331
営業外収益合計	101,608	113,506
営業外費用		
支払利息	3,261	2,140
雑損失	912	1,010
助成金返還損	-	2,000
営業外費用合計	4,174	5,150
経常利益又は経常損失（△）	332,140	△394,653
特別利益		
固定資産売却益	※4 18	※4 490
特別利益合計	18	490
特別損失		
固定資産売却損	※5 109	※5 -
固定資産除却損	※6 5,347	※6 3,254
減損損失	※7 22,154	※7 39,112
賃貸借契約解約損	987	2,300
特別損失合計	28,599	44,666
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	303,560	△438,830
法人税、住民税及び事業税	62,191	53,824
法人税等調整額	68,933	93,579
法人税等合計	131,125	147,403
当期純利益又は当期純損失（△）	172,435	△586,233

【流通整備原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費		488,417	48.9	497,151	50.0
II 経費	(注)2	510,348	51.1	497,272	50.0
流通整備原価		998,765	100.0	994,424	100.0

(注) 1 流通整備原価は、各事業年度の発生費用の総額を費目別、部門別に集計し所定の基準により按分して、売上原価に区分計上したものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
車輌配送費	307,285 千円	292,558 千円
地代家賃	142,892	145,991
減価償却費	51,267	51,711

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本				利益剰余金	
	資本剰余金			資本剰余金合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本準備金			
当期首残高	590,254	609,877	—	609,877	13,250	
当期変動額						
剩余金の配当						
当期純利益						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	
当期末残高	590,254	609,877	—	609,877	13,250	

	株主資本					純資産合計				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計					
	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	1,230,000	2,091,258	3,334,508	△395,810	4,138,830	4,138,830				
当期変動額										
剩余金の配当		△138,156	△138,156		△138,156	△138,156				
当期純利益		172,435	172,435		172,435	172,435				
当期変動額合計	—	34,279	34,279	—	34,279	34,279				
当期末残高	1,230,000	2,125,537	3,368,787	△395,810	4,173,109	4,173,109				

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本				利益準備金
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	590,254	609,877	—	609,877	13,250
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純損失 (△)					
自己株式の処分			△7,331	△7,331	
自己株式処分差損の振替			7,331	7,331	
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	590,254	609,877	—	609,877	13,250

	株主資本					純資産合計				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計					
	その他利益剰余金									
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	1,230,000	2,125,537	3,368,787	△395,810	4,173,109	4,173,109				
当期変動額										
剩余金の配当		△96,709	△96,709		△96,709	△96,709				
当期純損失 (△)		△586,233	△586,233		△586,233	△586,233				
自己株式の処分				39,581	32,250	32,250				
自己株式処分差損の振替		△7,331	△7,331		—	—				
当期変動額合計	—	△690,273	△690,273	39,581	△650,692	△650,692				
当期末残高	1,230,000	1,435,264	2,678,514	△356,229	3,522,416	3,522,416				

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	303, 560	△438, 830
減価償却費	206, 551	176, 398
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△360	△16
賞与引当金の増減額（△は減少）	-	40, 836
受取利息及び受取配当金	△1, 636	△1, 269
支払利息	3, 261	2, 140
固定資産除却損	5, 347	3, 254
固定資産売却損益（△は益）	91	△490
減損損失	22, 154	39, 112
賃貸借契約解約損	987	2, 300
売上債権の増減額（△は増加）	179, 092	△13, 418
たな卸資産の増減額（△は増加）	△297, 809	△299, 041
仕入債務の増減額（△は減少）	△2, 020	△70, 464
未払金の増減額（△は減少）	△61, 975	△62, 569
その他	△144, 076	207, 899
小計	213, 167	△414, 160
利息及び配当金の受取額	1, 637	1, 279
利息の支払額	△3, 222	△2, 130
法人税等の支払額	△33, 381	△72, 988
営業活動によるキャッシュ・フロー	178, 201	△487, 999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56, 588	△126, 478
無形固定資産の取得による支出	△41, 865	△4, 717
敷金及び保証金の差入による支出	△10, 091	△36, 567
敷金及び保証金の回収による収入	92, 347	34, 358
その他	△21, 414	△13, 321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37, 611	△146, 726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△46, 746	△39, 525
自己株式の処分による収入	-	32, 250
配当金の支払額	△138, 288	△96, 906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185, 034	△104, 182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△44, 444	△738, 908
現金及び現金同等物の期首残高	2, 309, 825	2, 265, 381
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2, 265, 381	※1 1, 526, 472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備)	8～22年
構築物	10～20年
機械及び装置	5年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

(4) 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更による当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
関係会社への売上高	9,806,851千円	8,057,906千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額(△)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
	△334千円	6,618千円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
広告宣伝費	2,587,624千円	2,449,589千円
給与手当	2,434,373	2,380,098
減価償却費	107,691	90,458
オークション費用	200,573	225,388
賃借料	542,392	532,087
賞与引当金繰入額	—	33,781
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,063	9,958

※4. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
車両運搬具	18千円	490千円

※5. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
車両運搬具	44千円	一千円
工具、器具及び備品	65	—
合計	109	—

※6. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物	0千円	0千円
構築物	3,542	2,895
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	438	291
その他	1,363	67
合計	5,347	3,254

※7. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しており、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王岐阜店他 (12事業所)	リース資産	9,752
		建物他	12,402

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王新潟店他 (21事業所)	リース資産	3,529
		建物他	35,583

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
合計	1,500,000	—	—	1,500,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	69,078	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日
平成27年7月6日 取締役会	普通株式	69,078	5	平成27年5月31日	平成27年8月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	69,078	利益剰余金	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式(注)	1,500,000	—	150,000	1,350,000
合計	1,500,000	—	150,000	1,350,000

(注) 自己株式の減少150,000株は第三者割当増資による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	69,078	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日
平成28年7月5日 取締役会	普通株式	27,631	2	平成28年5月31日	平成28年8月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	27,931	利益剰余金	2	平成28年11月30日	平成29年2月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金	2,265,381千円	1,526,472千円
現金及び現金同等物	2,265,381	1,526,472

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

バイク買取事業、バイク小売事業における店舗設備および駐車場事業における駐車場設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
1年内	98,171	94,241
1年超	404,310	315,092
合計	502,482	409,334

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
1年内	8,616	8,616
1年超	45,952	37,336
合計	54,569	45,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に買取店・小売販売店・駐車場の出店等にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度(平成27年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,265,381	2,265,381	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	60,275 △6	60,269	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	5,784 △97	5,687	—
(4) 敷金及び保証金	374,724	362,038	△12,685
資産計	2,706,062	2,693,377	△12,685
(1) 買掛金	160,715	160,715	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) リース債務	82,377	81,240	△1,137
(4) 未払金	364,505	364,505	—
(5) 未払費用	122,824	122,824	—
(6) 未払法人税等	53,600	53,600	—
(7) 預り金	19,236	19,236	—
負債計	903,260	902,122	△1,137

(※) 売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,526,472	1,526,472	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	80,148 △7	80,141	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	3,517 △79	3,438	—
(4) 敷金及び保証金	374,615	372,506	△2,109
資産計	1,984,668	1,982,559	△2,109
(1) 買掛金	90,251	90,251	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) リース債務	74,344	72,701	△1,643
(4) 未払金	279,902	279,902	—
(5) 未払費用	120,515	120,515	—
(6) 未払法人税等	57,977	57,977	—
(7) 預り金	23,206	23,206	—
負債計	746,198	744,554	△1,643

(※) 売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、および(7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年11月30日	平成28年11月30日
関係会社株式(非上場株式)	268,800	268,800
出資金	340	290

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,265,381	—	—	—
売掛金	60,275	—	—	—
未収入金	5,784	—	—	—
敷金及び保証金	36,954	26,133	177,090	134,546
合計	2,368,395	26,133	177,090	134,546

当事業年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,526,472	—	—	—
売掛金	80,148	—	—	—
未収入金	3,517	—	—	—
敷金及び保証金	92,523	26,831	116,495	138,765
合計	1,702,662	26,831	116,495	138,765

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	31,036	22,501	16,632	9,545	2,170	491
合計	31,036	22,501	16,632	9,545	2,170	491

当事業年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	27,482	21,632	14,565	7,210	3,453	—
合計	27,482	21,632	14,565	7,210	3,453	—

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式268,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式268,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	5,272千円	6,904千円
未払事業税	5,130	4,157
未払事業所税	3,442	3,153
未払賞与否認	23,862	—
賞与引当金	—	12,504
店舗閉鎖損失引当金	1,013	2,614
資産除去債務	1,338	8,032
その他	10,901	8,975
繰延税金資産(流動)小計	50,962	46,342
評価性引当額	<u>△514</u>	<u>△46,342</u>
繰延税金資産(流動)合計	50,448	—
減価償却超過額	22,106	23,815
繰延資産償却超過額	2,532	3,201
減損損失	25,330	23,070
資産除去債務	67,300	55,137
繰越欠損金	—	131,844
その他	3,176	5,548
繰延税金資産(固定)小計	120,446	242,617
評価性引当額	<u>△71,465</u>	<u>△242,617</u>
繰延税金資産(固定)合計	48,981	—
繰延税金資産合計	99,429	—
繰延税金負債		
有形固定資産	<u>△30,612</u>	<u>△24,762</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>△30,612</u>	<u>△24,762</u>
繰延税金資産(負債)の純額	68,817	△24,762

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.6 %	$\triangle 33.1$ %
(調整)		
住民税均等割	6.5	12.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
評価性引当額の増加又は減少	$\triangle 1.1$	54.4
税効果適用税率差異	1.8	$\triangle 0.4$
その他	$\triangle 0.1$	$\triangle 0.2$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	33.6

(注) 当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引き下げが行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年12月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.9%に、平成30年12月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更しております。

この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	268,800千円	268,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	145,490	249,636
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(\triangle)の金額	$\triangle 81,607$	104,683

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、バイク買取事業およびバイク小売事業における店舗等並びに駐車場事業における事業地について不動産賃借契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

バイク買取事業およびバイク小売事業における店舗等並びに駐車場事業における事業地については、使用見込期間を5年から22年、割引率は0.02%から1.93%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	227,166千円	212,146千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,389	8,382
時の経過による調整額	2,532	2,439
資産除去債務の履行による減少額	△22,942	△16,665
期末残高	212,146	206,302

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、バイクを商材とし、顧客・サービス別にセグメントを位置づけ、業者向け、一般顧客向け、駐車場ユーザー向けに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「バイク買取事業」、「バイク小売事業」および「駐車場事業」の3つを報告セグメントとしております。

「バイク買取事業」は、主にユーザーから中古バイクを買い取り、バイクオークションを介して業者または直接業者に対して販売しております。

「バイク小売事業」は、主に中古バイクを、直営の小売販売店またはWEBを通じてユーザーに対して販売しております。

「駐車場事業」は、主にバイクおよび自動車の駐車場装置・駐車場設備機器の開発・製造・販売、駐車場の運営・管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正にともない、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却方法を同様に変更しております。

当該変更による当累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	12,404,039	5,229,078	779,795	18,412,913	—	18,412,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,931,418	3,139	720	2,935,277	△2,935,277	—
計	15,335,457	5,232,217	780,515	21,348,190	△2,935,277	18,412,913
セグメント利益又は損失(△)	19,677	321,438	△8,974	332,140	—	332,140
セグメント資産	2,533,223	468,554	556,619	3,558,397	1,922,029	5,480,426
その他の項目						
減価償却費	126,346	34,313	45,891	206,551	—	206,551
受取利息	1,397	178	59	1,635	—	1,635
支払利息	1,005	126	2,129	3,261	—	3,261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56,224	5,364	48,538	110,127	—	110,127

(注) 1. セグメント資産の調整額1,922,029千円は、全社資産であり各報告セグメントに配分していない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計額は財務諸表の経常利益と一致しております。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位 : 千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	10,700,962	5,519,489	775,904	16,996,356	—	16,996,356
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,058,939	2,259	720	3,061,918	△3,061,918	—
計	13,759,902	5,521,748	776,624	20,058,275	△3,061,918	16,996,356
セグメント利益又は損失(△)	△794,709	377,008	23,046	△394,653	—	△394,653
セグメント資産	2,727,846	518,738	286,582	3,533,167	1,262,957	4,796,125
その他の項目						
減価償却費	112,148	32,091	32,158	176,398	—	176,398
受取利息	1,077	156	34	1,268	—	1,268
支払利息	846	109	1,184	2,140	—	2,140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105,315	24,954	12,642	142,912	—	142,912

- (注) 1. セグメント資産の調整額1,262,957千円は、全社資産であり各報告セグメントに配分していない現金及び預金であります。
 2. 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計額は財務諸表の経常損失(△)と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株ジャパンバイクオーフィン	9,806,851	バイク買取事業 バイク小売事業
株ビーディーエス	1,979,358	バイク買取事業 バイク小売事業

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	8,057,906	バイク買取事業 バイク小売事業
㈱ビーディーエス	2,297,971	バイク買取事業 バイク小売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	バイク買取事業	バイク小売事業	駐車場事業	財務諸表計上額
減損損失	4,617	—	17,537	22,154

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	バイク買取事業	バイク小売事業	駐車場事業	財務諸表計上額
減損損失	33,950	—	5,162	39,112

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 2	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオー クション	兵庫県 神戸市 中央区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークショ ン取引	オークショ ンの売上 (注) 1	9,806,851	売掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 2	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオー クション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークショ ン取引	オークショ ンの売上 (注) 1	8,057,906	売掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社ジャパンバイクオークションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	667,071	686,285
固定資産合計	220,925	316,862
流動負債合計	368,729	267,423
固定負債合計	185,913	121,760
純資産合計	333,352	613,963
売上高	1,035,958	1,000,519
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額(△)	△148,089	234,244
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△247,697	282,401

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
1 株当たり純資産額 302.06円	1 株当たり純資産額 252.22円
1 株当たり当期純利益金額 12.48円	1 株当たり当期純損失金額 (△) △42.43円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	172,435 △586,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	172,435 △586,233
期中平均株式数(株)	13,815,600 13,818,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,085,930	47,114	81,715 (32,104)	1,051,329	594,294	73,353	457,035
構築物	129,232	12,101	14,637 (3,478)	126,697	72,400	13,567	54,297
機械及び装置	14,252	—	689 (—)	13,563	12,839	679	724
車両運搬具	429,490	31,621	30,299 (—)	430,812	404,281	19,266	26,531
工具、器具及び備品	224,366	31,177	10,803 (—)	244,740	196,777	20,743	47,962
リース資産	362,927	23,183	7,726 (3,529)	378,384	293,092	28,284	85,291
建設仮勘定	—	186,869	186,869 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	2,246,201	332,067	332,741 (39,112)	2,245,527	1,573,684	155,896	671,842
無形固定資産							
商標権	6,273	2,717	— (—)	8,991	3,520	721	5,470
意匠権	172	—	— (—)	172	172	1	—
ソフトウェア	646,102	13,130	— (—)	659,232	608,708	19,778	50,523
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
その他	12,020	4,863	16,883 (—)	—	—	—	—
無形固定資産計	672,201	20,710	16,883 (—)	676,028	612,401	20,501	63,626
長期前払費用	6,936	3,050	4,104	5,882	—	—	5,882

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装他(7店舗)	18,245千円
	物流センター設備他(2拠点)	28,868千円
構築物	駐車場新規事業地(9事業地)	4,854千円
	店舗設備他(4店舗)	5,875千円
車両運搬具	車両運搬具(14台)	31,621千円
工具、器具及び備品	電話設備(5拠点)	18,804千円
	駐車場新規事業地(10事業地)	8,197千円
	システムサーバー	3,529千円
リース資産	車両運搬具(8台)	21,143千円
ソフトウェア	就業管理システム	11,130千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装(8店舗)	33,588千円
	物流センター内装(2拠点)	16,022千円
構築物	駐車場事業地(7事業地)	9,159千円
	店舗看板他(4店舗)	1,998千円
車両運搬具	車両運搬具(22台)	30,299千円
工具、器具及び備品	パソコン機器	8,179千円
リース資産	駐車場事業地(5事業地)	3,958千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,036	27,482	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,340	46,862	1.2	平成29年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	182,377	174,344	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	21,632	14,565	7,210	3,453

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	103	86 (注) 1	—	103 (注) 2	86
賞与引当金	—	40,836	—	—	40,836
店舗閉鎖損失引当金	3,063	9,958	4,483	—	8,538
商品保証引当金	1,782	—	—	26 (注) 3	1,755

- (注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期増加額は、一般債権の貸倒実績率による繰入額であります。
 2. 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。
 3. 商品保証引当金の当期減少額(その他)は、差額補充による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	26,774
預金	1,499,698
合計	1,526,472

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ビーディーエス	25,442
楽天株式会社	12,927
株式会社ジェーシービー	7,199
株式会社ジェイ・ピートレーディング	3,942
株式会社ラッシュ	994
その他	29,641
合計	80,148

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 366
60,275	12,942,311	12,922,438	80,148	99.4	2.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額(千円)
バイク	1,497,846
バイク部品	24,384
その他	3,661
合計	1,525,893

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
バイク消耗品	4,389
切手等	1,170
その他	2,148
合計	7,707

ホ. 前払費用

区分	金額(千円)
家賃	115,643
広告関連費用	79,942
その他	28,963
合計	225,408

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(関連会社株式) 株式会社ジャパンバイクオーディション	268,800
合計	268,800

ロ. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
本社賃借敷金	29,683
インフォメーションセンター賃借敷金	29,579
買取店および小売販売店 北海道・東北地域賃借敷金	14,160
買取店および小売販売店 関東地域賃借敷金	109,963
買取店および小売販売店 信越・北陸地域賃借敷金	3,960
買取店および小売販売店 東海地域賃借敷金	11,643
買取店および小売販売店 近畿地域賃借敷金	35,580
買取店および小売販売店 中国・四国地域賃借敷金	12,015
買取店および小売販売店 九州・沖縄地域賃借敷金	8,867
駐車場事業	36,638
その他	82,525
合計	374,615

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
一般顧客	65,777
株式会社HAMASHO	9,229
株式会社カスタムジャパン	2,959
行政書士法人きずな東京	1,927
オートリフレッシュクワハラ	1,780
その他	8,577
合計	90,251

(注) 当社は一般顧客(個人)からのバイクの仕入にあたっては、一部物件を除いて、後日代金決済を行うため、買掛金が発生いたします。

口. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社セプテニ	59,162
さつき工業協同組合	30,264
株式会社読売広告社	17,711
株式会社アド・エヌ	11,268
株式会社電通	10,474
その他	151,020
合計	279,902

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,522,905	8,323,230	12,720,633	16,996,356
税引前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△500,339	△325,249	△398,227	△438,830
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△348,848	△447,429	△533,614	△586,233
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△25.25	△32.39	△38.62	△42.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△25.25	△7.14	△6.24	△3.81

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.8190.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 当社は株主優待制度として、株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主様に以下のとおり株主優待を実施しております。

- (1) 対象となる株主様

11月末日の当社株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主様といたします。

- (2) 優待内容

当社が小売販売するバイク購入にご利用いただける株主優待券を贈呈いたします。

バイク1台につき1万円割引できるものとなり、単元株主1名につき1枚配付いたします。

有効期間：平成27年11月30日現在の株主様…平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

平成28年11月30日現在の株主様…平成29年3月1日から平成30年2月28日まで

- (3) 贈呈時期

当社定時株主総会終了後、発送を予定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)平成28年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年2月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成28年2月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年4月8日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月8日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年2月24日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大高俊幸印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸田雅彦印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイク王&カンパニーの平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バイク王&カンパニーが平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月24日

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石川秋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。